

介護慰労金支給申請を受け付けます

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族に対し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図るため、慰労金を支給します。

▶ 支給対象

次の①～③すべてに該当する方

- ①65歳以上の高齢者を在宅で介護している方
- ②令和3年度町民税非課税の世帯であること
- ③介護保険制度において、要介護4または5の認定が、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの期間中継続している方



▶ 支給条件

令和2年8月1日から令和3年7月31日の間に介護保険サービスを利用しなかった方（ただし、介護サービスの利用が10日以内、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く）

▶ 支給額

10万円

▶ 申請期間

8月2日（月）～8月31日（火）

（受付時間は土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

▶ 申請方法

長寿福祉課（4番窓口）で申請してください。

▶ 持参するもの

介護保険証、印鑑、申請者（介護者）本人の口座がわかるもの

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

【新型コロナワクチン 接種券を発送しました】

茨城町に住民票がある16歳から64歳までの方へ、6月24日（木）に、新型コロナワクチン接種の際に使用する「接種券」を発送しました。

「接種券」は、今後の接種予約受付が始まるまで、大切に保管してください。予約受付は段階的に進めていきます。予約の方法等につきましては、広報紙、回覧、ホームページ、登録制メール、町公式ツイッター等でご案内いたしますので、もう少々お待ちください。

災害に備えて「自助」「共助」

大雨や台風による土砂災害・浸水害などが心配される時期となりました。また、発生を予測できない地震についても常に備える必要があります。災害に対しては、「自助」「共助」「公助」の3本の柱で備えることが重要です。

特に、災害発生直後の身の安全に直結するのは「**自助**」「**共助**」です。町民の皆様におかれましては、大雨・台風シーズンに向けてこれらの備えをお願いします。

【**自助**とは

ハザードマップを確認しましょう

- ・自宅や職場などが洪水や土砂災害の危険性のある区域に入っているかどうか、必ずハザードマップをご確認ください。
- ・洪水や土砂災害の場合、ハザードマップの区域に入っていない方は、避難をすることで、かえって被災リスクを高めてしまう可能性があります。災害発生時に落ち着いて対応するためには、平時からハザードマップを確認しておくことが重要です。

避難時の準備

- ・特に、自宅や職場などがハザードマップの区域に入っている方は、避難先などを確認しておきましょう。町ホームページや、町総務課窓口で確認できます。
- ・非常用食料・非常持出品を準備しておきましょう。重さの目安は、男性で15kg、女性で10kgです。

【非常用食料・非常持出品チェックリスト（一例）】

備蓄食料	☐ 乾パン ☐ 缶詰 ☐ アメ・チョコレート ☐ サプリ ☐ インスタント・レトルト食品 ☐ 飲料水（目安：1人1日3ℓ）
貴重品	☐ 現金（公衆電話用の10円玉含む） ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 保険証 ☐ 免許証
避難用具	☐ 懐中電灯（1人1台） ☐ 予備の電池（携帯用バッテリーなど） ☐ 携帯ラジオ ☐ ヘルメット・防災ずきん ☐ 上履き ☐ 防寒着
救急用具	☐ 救急箱 ☐ 処方箋の控え ☐ 胃腸薬・持病の薬 ☐ お薬手帳
生活用品	☐ ライター・マッチ ☐ ティッシュ ☐ 生理用品 ☐ ビニール袋
衛生用品	☐ マスク ☐ 手指消毒液 ☐ 体温計

【**共助**とは

安否確認・安全確保の協力

- ・自分の安全が確保できたら、無理のない範囲で近隣の方々との安否確認と安全確保に協力しましょう。

地域での話し合い・自主防災組織の立ち上げ

- ・地域の自治会等で防災対策を話し合い、災害時の役割分担や行動ルールを決めたり、避難時の支援が必要な方を把握するなど、協力体制を整えましょう。
- ・自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を行うなど、地域の防災体制を強化しましょう。



による防災対策を！！

【**公助**とは

気象庁が発表する気象情報

種類	大雨・台風時の主な警報・注意報	内容
注意報	大雨、洪水、強風、雷	災害が発生するおそれがある。
警報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風	重大な災害が発生するおそれがある。
特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風	重大な災害が発生するおそれが著しく大きい。

警戒レベルと町などが発令する避難情報等

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動	発令元
警戒レベル5	緊急安全確保	既に安全な避難ができず、命が危険な状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	町
警戒レベル4	避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	町
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	町
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報等	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	気象庁
警戒レベル1	早期注意情報	気象情報を確認するなど、災害への心構えを高めましょう。	気象庁

（注）各種情報は、状況が急変することもあり、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が発令されるわけではありません。

災害時の避難における新型コロナウイルス感染症対策について

町では、感染症対策を踏まえた避難所運営に向け、避難者の健康状態の確認や十分なスペースの確保等の対策を行います。町民の皆様におかれましても、以下のとおり避難における感染防止対策についてご検討いただきますようお願いいたします。

(1) 親戚や知人宅への避難や車中避難の検討

避難とは、災害から命を守るために安全な場所に行くことが重要です。（避難の方法は、避難所へ行くことだけではありません）

避難所は「密閉・密集・密接」（3密）の状態が発生しやすい場所であるため、可能な場合は、親戚や知人宅、もしくは避難所の駐車場などでの車中避難をご検討ください。

(2) 手洗い、咳エチケット等の徹底

避難所内でも手洗いや咳エチケットを徹底し、マスクについては必ず着用するようお願いします。

(3) 必要な物品の持参

町の備蓄品には限りがあります。避難に必要な物品については、「自助」の取り組みとして日頃から備蓄していただき、ご持参くださいますようお願いいたします。

(4) 体調不良の方や感染症の疑いのある方の避難について

避難される際、体調不良や経過観察期間中（濃厚接触者）の方については、事前に町にご連絡の上、職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）

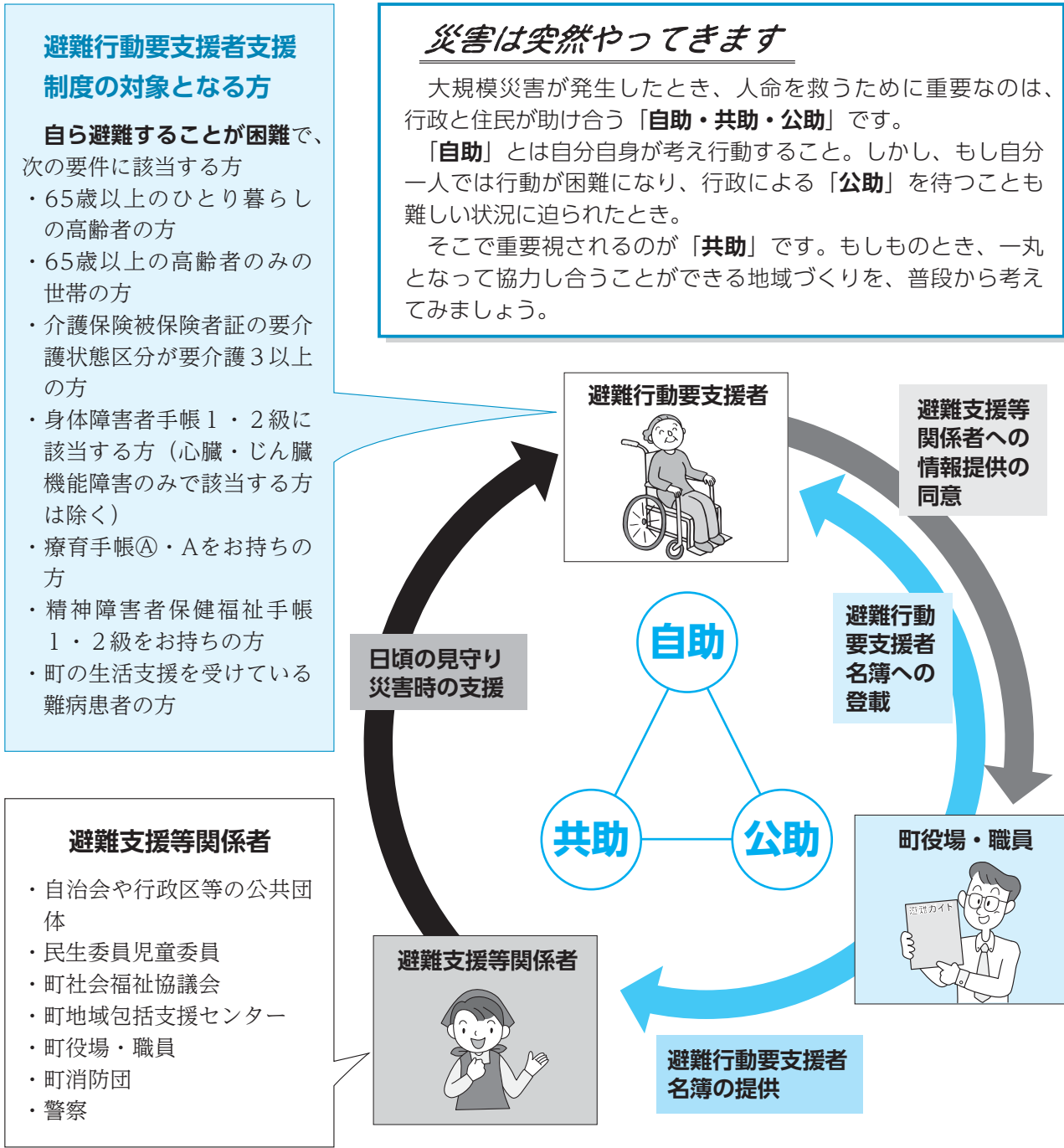
避難行動要支援者支援制度について

防災・減災につなげるため、町では「避難行動要支援者支援制度」による取り組みを進めています。

この制度は、避難行動要支援者（高齢者や障がい者等のうち、災害時に支援が必要な方）と自治会をはじめとした地域の人たちがつながることを目的としています。町は、避難行動要支援者の名簿を作成し、本人の同意を得て、避難支援等に携わる関係者に名簿を提供します。

これにより、各地域において「災害時に支援が必要である」ということが相互に共有され、安否確認や避難所への誘導など、支援が受けやすくなります。

本制度の利用をご希望の方は、社会福祉課（3番窓口）にて申請を受け付けています。



防災情報を確認するには

登録制メール配信サービス ※メールアドレスなどの登録が必要です！！

防災行政無線が聞き取りにくい、町外に出かけている間の放送内容も知りたい、といった場合に対応するため、**放送と同時に、放送内容をメールでお知らせしています。**

また、防災行政無線の放送内容のほかにも、以下の内容等を随時配信します。

- ・防災情報、災害情報に関すること
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関すること など

二次元コードから登録する方法	空メールを送信して登録する方法
 ①メールアドレスを入力し「登録」 ②必要事項を入力し「登録」	空メール送信先 townibaraki@j.bmb.jp ①上記アドレスに空メールを送信 ②折り返しメールが届いたら、メール内のURLにアクセス ③必要事項を入力し「登録」

迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、メールが受信できない場合がありますので、下記メールアドレスのドメイン（@マーク以降の部分）を指定して、受信できる設定に変更してください。

指定するドメイン：「@j.bmb.jp」と「@town.ibaraki.lg.jp」

※ご不明な点は、ご利用の携帯ショップにお問い合わせください。

防災行政無線テレフォンサービス ☎ 0800-800-8848（通話料無料）

過去48時間以内の放送内容を確認することができます。自動音声で、新しいものから順番に流れます。

その他

町や気象庁のホームページなどを活用し、積極的に情報を取得しましょう。

	茨城町ホームページ 避難情報や避難所リストを含む、町行政情報を発信しています。 http://www.town.ibaraki.lg.jp
	茨城町公式Twitter 災害が想定される際は、防災情報も発信しています。 https://twitter.com/ibarakitownmati/
	茨城県防災情報メール 自治体単位の気象・避難情報等をメールで発信しています。 https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/bosai/mail/bosai.html
	水戸地方気象台ホームページ 天気・警報等に関する詳細な情報を見ることができます。 https://www.jma-net.go.jp/mito/
	茨城県土木部 雨量・河川水位情報 雨量・河川の水位などの観測情報を見ることができます。 http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）

後期高齢者医療制度のお知らせ

○後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新について

令和3年8月1日から被保険者証（保険証）が変わります。新しい保険証は、7月末までに簡易書留で郵送します。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の交付について

令和2年度までに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けたことがあり、同一世帯の全員が令和3年度住民税非課税の場合は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」も保険証と同封して送付します。

また、「限度額適用認定証」についても、令和2年度までに交付を受けたことがあり、令和3年度も交付該当であれば、保険証と同封して送付します。

令和3年度に交付該当になっており、令和2年度までに交付を受けたことがない場合は、申請書を同封しますので、申請をお願いいたします。

○ 後期高齢者医療保険料について

「令和3年度 後期高齢者医療 保険料額決定通知書」につきましては、普通徴収（納付書または口座振替での納付）の場合は7月中旬頃、特別徴収（年金から天引き）の場合は7月下旬頃に発送いたします。

・個人ごとの保険料の決めかた

1年間の保険料額
(100円未満切捨て)

=

均等割額
46,000円

+

所得割額
(賦課のもととなる金額×8.50%)

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除額(前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)
※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除・配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※保険料額の賦課限度額(上限)は、64万円です。

※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象となった方は、資格取得月からの月割で保険料額が計算されます。

・保険料の軽減について

【均等割額の軽減】

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
43万円＋10万円×（給与所得者数等の数－1）以下の世帯	7割	13,800円
43万円＋10万円×（給与所得者数等の数－1）＋「28.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	23,000円
43万円＋10万円×（給与所得者数等の数－1）＋「52万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	36,800円

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。
※給与所得者等の数とは、一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける者をいいます。

【その他の軽減】

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、所得割額はかからず、加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます（国民健康保険・国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません）。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029－240－7113（直通）

適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被用者（給与をもらっている）の方への傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置として、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため勤務することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。

※ただし、休職中に勤務先から給与等の支払いがある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されます。

- ▶対象 下記の(1)から(4)までの全てに該当する方
- (1) 勤務先から給与等の支払いを受けている茨城県国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者
※青色事業専従者及び白色事業専従者を含む
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状によりその感染の疑いがあり、療養のために勤務することができなかった期間がある
 - (3) (2)の期間について給与の全額または一部が支払われない
 - (4) (2)の期間が3日以上連続しており、4日目以降が令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間である

- ▶支給額 [直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数] × 2/3 × 日数
※勤務先の証明が必要となります。
※日数とは、勤務することができなくなった日から起算して、連続した3日を経過した日以降で勤務を予定していた日数です。

- ▶適用期間 令和2年1月1日～令和3年9月30日
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

- ▶申請方法 所定の申請書を保険課に提出してください。
詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029－240－7113（直通）

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどの世帯に対して、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を免除または減額する制度があります。

- ▶対象
- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯の方
 - ① 事業収入等（事業、不動産、山林または給与収入）のいずれかの減少額が、前年のその収入の3割以上であること
 - ② 前年合計所得額が1,000万円以下であること
※介護保険料については、要件に含みません。
 - ③ 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下であること

詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 国民健康保険・後期高齢者医療保険について 保険課 ☎ 029－240－7113（直通）
介護保険について 長寿福祉課 ☎ 029－291－8407（直通）



里親を必要としている子どもたちがいます あなたも里親になりませんか

里親制度について

里親制度とは、さまざまな事情により家庭で生活できないお子さんを、里親の家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度のことです。県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

里親への各種支援について

里親には、迎え入れたお子さんの養育費として、里親手当・生活費・学校教育費・子ども医療費などが支給されます。子育ての経験がなくても、必要な知識などは登録前の研修で身に付けることができ、児童相談所や里親支援機関の支援員が、電話や訪問により疑問や悩みをお聞きすることで、一緒に解決方法を考えます。さらに、地域の里親会による支援や交流活動もあります。

里親の種類について

- 養育里親 18歳まで(必要な場合は20歳まで)の子どもを、子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親です。
- 養子縁組里親 特別養子縁組(戸籍上も自分の子どもとして育てること)を前提として養育する里親です。
- 専門里親 養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
- 親族里親 実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの家族が子どもを養育する里親です。

里親の声

私は市町村の広報紙を見て、里親制度を知りました。様々な事情があって親元で暮らせない子どもが多くいることに非常に驚きました。そんな子どもたちに温かい家庭を提供したいと思い、研修や実習を経て里親登録をしました。

0歳の子どもの養育をお願いされた時は、育児経験がなかったため不安も大きかったですが、児童相談所や里親支援機関の支援員の方、市の職員さん等、様々な機関から手を差し伸べていただき、とても助かりました。今では支援の輪を心強く感じながら、育児を楽しんでいます。

児童養護施設 内原和敬寮では、茨城県より“里親制度等普及促進・リクルート事業”を受託しています。「里親について詳しく知りたい」「里親に関心はあるけど、不安…」など、里親制度について関心をお持ちの方は、是非お問い合わせ下さい。

【問合せ先】 児童養護施設 内原和敬寮
児童家庭支援センター あいびー (里親リクルーター：梅澤・新山)
☎ 029-291-3770
080-8434-3609 (直通)
メール satoriku@doujinkai.or.jp
ブログ <https://satorikuwakei.blog.fc2.com/>



国民健康保険に加入されている方へ



国民健康保険被保険者証の更新時期です

国民健康保険に加入している方は、国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が**令和3年7月31日**となっています。

8月からご使用いただく保険証は、7月末までに簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら保険証の記載内容を確認してください。

※令和4年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日までが保険証の有効期限となっています。75歳になると後期高齢者医療保険に加入となるため、誕生月の前月に後期高齢者医療保険被保険者証が郵送されます。

(見本)



国民健康保険税納税通知書を郵送します

令和3年度の国民健康保険税納税通知書を、7月中旬に発送します。世帯の中に国保加入者がいる場合は、国民健康保険税の納税義務者である世帯主宛てに納税通知書を郵送しますので、納期限までの納付をお願いします。

安い!安心!ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

公共インフラとして電話リレーサービスが開始します

きこえない人ときこえる人を「電話」でつなぐ「電話リレーサービス」が、7月1日から始まりました。

「電話リレーサービス」は、聴覚や発語に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字・音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。

「電話リレーサービス」のご利用を希望される、聴覚や発語に困難のある方は、事前に日本財団電話リレーサービスのホームページから利用登録が必要となります。

詳細については、下記までお問い合わせください。



【問合せ先】 (一財)日本財団電話リレーサービス

☎ 03-6275-0910 午前9時~午後6時(年末年始を除く)

FAX 03-6275-0913

メールアドレス: info@nftrs.or.jp ホームページ: <https://nftrs.or.jp/>

ひきこもり相談

茨城県ひきこもり相談センターでは、ご家族のひきこもり問題で悩んでおられる方を対象に出張相談を行います。「外出することに不安を感じている」「動き出したいけど動けない」「何をどうすればいいかわからない」等の困りごとなど、まずは相談から始めてみませんか?

相談は無料ですので、お一人で悩まずお気軽にご連絡ください。

- ▶日時 8月3日(火) 午後1時~4時 ※相談1件50分
- ▶相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター
- ▶場所 茨城県町役場2階 農業委員会室
- ▶対象 茨城県内在住のひきこもり問題で
- ▶費用 無料
- ▶お困りのご本人やご家族
- ▶申込方法 7月31日(土)までに電話かメールにてお申し込みください。

【問合せ先】 茨城県ひきこもり相談支援センター (筑西市西方1790-29)

☎ 0296-48-6631 火曜~土曜 午前9時~午後6時

メールアドレス: info@ibahiki.org ホームページ: <https://www.ibahiki.org>

令和3年度 自衛官募集のお知らせ			
募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資格	(海) 18歳以上23歳未満 (空) 18歳以上21歳未満 (高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含))	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予定月の3カ月後の末日現在33歳に達していない方)
受付期間	7月1日～9月9日	7月1日～9月6日	年間を通じて受付
試験期日	1次 9月20日	9月17日～19日 (いずれか1日を指定)	受付時に通知
	2次 10月16日～21日 (いずれか1日を指定)	10月9日～12日 (いずれか1日を指定)	
	3次 (海)11月19日～12月15日 (空)11月13日～12月16日 (いずれかの期間を指定)		
合格発表	1次 10月8日	10月4日	合格発表日は試験時に通知
	2次 (海) 11月10日 (空) 11月5日		
	最終 令和4年1月18日	11月16日	
待遇・特徴等	【共通】身 分： 特別職国家公務員 給与等： 月額179,200円(自衛官候補生は2土任官後)、昇給年1回、賞与年2回支給 衣食住： 隊内居住者は宿舍費無料、食事、制服・作業着その他の被服類も支給又は貸与 その他： 充実した貯金・年金制度等数々の福利厚生を利用可能 海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士・航空自衛隊のパイロットを目指すコース。 高校卒業後最も早く機長として活躍できる。 部隊の中核である曹を養成するコース。 陸上・海上・航空の各自衛隊で経験を積み入隊後2年9か月経過以降選考により曹へと昇任する。 陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3か月間含む)の任期制隊員コース。 入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命される。		
連絡先	自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎029-226-9294 URL https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp ※自衛官候補生は年間を通じて募集しております。		

企画展 「いわさきちひろ展」

生涯にわたって子どもを描き続けた画家いわさきちひろ。絵本やカレンダーなどの原画約120点により、その作品世界をご紹介します。

おさんぽ 1970年(『もしもしおでんわ』童心社より)
 ちひろ美術館所蔵

▶開催期間 7月24日(土)～8月29日(日)
 ▶休館日 月曜日 ※ただし、8月9日(月・振休)は開館、翌10日(火)休館
 ▶開館時間 午前9時30分～午後5時
 (入場は午後4時30分まで)
 ▶入館料 一般1,100円(1,000円)、満70歳以上550円(500円)、高校・大学生870円(730円)、小・中学生490円(370円)
 ※()内は20名以上の団体料金です。
 ※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方は無料。

★WEB予約をおすすめします
 オンラインで「日時指定WEB整理券(無料)」を取得された方が優先入場となります。
 【問合せ先】
 茨城県近代美術館 ☎029-243-5111



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

		長…長岡幼稚園 さ…さくらこども園		沼…沼前幼稚園 い…いばらき幼稚園		ま…まさみ幼稚園 中…いばらき中央認定こども園		飯…飯沼こども園	
日		火	水	木	金	土			
1	2	3	4	5	6	7			
	さ ほっとお茶会 ～大人の抹茶体験～ ま ●水遊び(年齢制限なし) ※要予約	飯 身体測定 おはなし会 沼 水遊び(雨天時室内遊び) さ ティータイム い 水遊びをしよう! (要予約5組) ま 水遊び	長 水遊び 飯 【制作】簡単フリスビー 中 水遊びをしよう! (要予約5組:予約開始7/21～) ま リトミック(イルカコース:2歳～) さ 元気に遊ぼう～泥遊び～	ま 水遊び 沼 水遊び (雨天時室内遊び) さ 大きくなったかな ～身体測定～	飯 プールで遊ぼう! (雨天:お絵描き) さ 室内遊具であそぼう ま サーキット遊び 10:30～ ※要予約 長 水遊び	ま 土曜日イベント: 水遊び ※要予約			
8	9	10	11	12	13	14			
		沼 水遊び(雨天時室内遊び) さ ティータイム 飯 身体測定 おはなし会 ま ☆野菜の収穫をしよう 長 水遊び	飯 【制作】大きな魚 ま ☆野菜の収穫をしよう さ 作って遊ぼう ～色水遊び～	沼 水遊び(雨天時室内遊び) ま ●野菜の収穫をしよう (年齢制限なし) さ やってみよう ～手形・足形制作～ 長 水遊び(身体測定)	ま 園庭開放 ※要予約	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約			
15	16	17	18	19	20	21			
	ま 園庭開放 ※要予約	沼 水遊び(雨天時室内遊び) 長 どんぐり遊び ま ●水遊び(年齢制限なし) ※要予約 飯 身体測定 おはなし会 さ ティータイム	ま 水遊び 飯 【制作】スライム (要予約) さ 誕生会(8月生まれのお友達)	沼 水遊び(雨天時室内遊び) ま 水遊び さ 作って遊ぼう ～キラキラボトル作り～ 飯 8月生まれのお友達! 園児と“お誕生会”(要予約)	飯 プールで遊ぼう! (雨天:トランポリン遊び) ま おはなし会 さ 室内遊具であそぼう	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約			
22	23	24	25	26	27	28			
	ま 水遊び さ 撮ってみよう ～裏相アート撮影会～	い 水遊びをしよう!(要予約5組) ま 水遊び 飯 ふうせん遊び さ 撮ってみよう～裏相アート撮影会～ 長 誕生会 沼 わくわくサイクリング(飛び出すおは)	さ 作って遊ぼう ～キラキラボトル作り～ 飯 【制作】お部屋のお飾りを作ろう! ま 水遊び 中 水遊びをしよう! (要予約5組:予約開始8/4～)	ま ●水遊び(年齢制限なし) ※要予約 さ やってみよう ～手形・足形制作～ 沼 なかよしひろば(戸外・室内遊び)・身体測定	さ 室内遊具であそぼう 飯 プールで遊ぼう! (雨天:魚釣りゲーム) ま 誕生会 ※要予約	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約			
29	30	31							
	ま 水遊び さ やってみよう ～手形・足形制作～	沼 読み聞かせ 飯 【ゲーム】ビンゴ ゲーム(要予約) ま 水遊び さ ティータイム							

令和3年5月の入札状況

単位:円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
R3配水管布設工事設計委託 第1号	蕎麦原 地内 外2箇所	3,080,000	(株)コスモ計測 茨城町営業所
R3配水管布設工事設計委託 第2号	上石崎(飯塚) 地内 外2箇所	3,280,000	篠原境技研コンサルタント 茨城支店
R3補修第1号 道路舗装補修工事	上雨ヶ谷 地内 町道459号線 外1路線	3,100,000	(有)戸塚組
町立公園(潤沼自然公園)植栽管理第6号業務委託	中石崎 地内	4,700,000	(有)瀬尾造園
R3茨城町指定ごみ袋作成業務	奥谷 地内	7,957,800	戸田産業(株)
R3茨城町都市再生整備計画作成支援業務委託	小堤・奥谷 地内	2,640,000	(株)ミカミ
R3前田・長岡先行買収地等除草業務委託	前田・長岡 地内	5,520,000	(有)斎藤工業
R3桜の郷中央公園等除草業務委託	桜の郷 地内	5,750,000	(有)細谷造園
R3茨城町立学校給食共同調理場外構工事(Ⅲ期)	下飯沼 地内	16,500,000	(有)細谷建材
茨城町立学校給食共同調理場施設用備品購入	下飯沼 地内	5,640,000	(有)クノ商会
令和3年度 エクササイズ教室	小堤 地内	768,000	(株)ビート
R3旧茨城町立青少年共同宿泊研修所解体工事	谷田部 地内	7,100,000	康和建設(株)
町立公園植栽管理第5号業務委託	上石崎・中石崎・下石崎・網掛 地内	4,060,000	(有)茨城造園
R3茨城町地域防災計画改定業務委託	茨城町全域	2,970,000	(株)ぎょうせい 関東支社
R3河川第2号 渋川補修工事	長岡 地内(準用河川渋川)	18,300,000	大昭工業(株)
R3茨城町役場庁舎 定期・特別清掃業務委託	小堤 地内	710,000	(株)アメニティ・ジャパン
R3茨城町役場庁舎 植栽管理業務委託	小堤 地内	1,050,000	(有)望月造園

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
 ☆活動時間 午前10時～11時
 ☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
 ☆どなたでも予約なしで参加できます。
 ☆おむつ換えやベッドをご利用の方は衛生上バスケットをお持ちください。
 ☆駐車場は小学校下の駐車場をご利用ください。
 ☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9209
 ☆活動時間 午前10時～11時
 ☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
 ☆予約は不要です。
 ☆おむつ換えやベッドをご利用の方は衛生上バスケットをお持ちください。
 ☆子育てアドバイザーが常駐し育児相談を随時実施しています。お気軽にお掛けください。
 ☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。
 ※詳しくはPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメールP内にあります。お願いします。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
 ☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 随時実施しております。お気軽にご相談ください。
 ☆サーキット遊び・土曜日イベント・離乳食年齢制限なしの水遊び・土曜日の園庭開放
 13日(金・16日)の園庭開放の予約は、7月30日(金)午前9時から受け付けます。
 ☆室内(☆印は同じ内容の活動を行いますので、参加の際はあらかじめお選びください。
 ☆表内●印は年齢制限がない活動です。どなたでも参加できます。雨天中止。
 ☆土曜日イベントの水遊び・年齢制限なしの水遊びは予約制。その他の水遊びに関しては
 プールに入人数に限りがありますので、当日の朝お問い合わせください。
 活動は午前10時から行います。
 ※詳しくはPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメールP内にあります。お願いします。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
 ☆要予約の受付 8月2日(月)～6日(金) 午前10時～午後4時 電話受付
 ☆毎週金曜日はプール遊びを行います。入水時間の予定 午前10時40分～11時。
 各自 水着・タオル・帽子・水筒(飲み物)をご用意ください。
 ☆園庭開放・育児相談(看護士等) 5・2・12・16・23・30日
 ☆園庭開放・育児相談(栄養士等) 5・12・16・23・30日

さくらこども園 ☎029(219)0007
 ☆室内開放時間 午前8時～午後1時(月・金) 園庭開放のみ 午後6時まで
 ☆ランチタイム(給食体験は13日(金)・16日(月)・23日(月)・24日(火)
 以外毎日実施しています(土・日・祝日を除く)
 ☆来園の際には、お弁当・軽食をお持ちいただくことも可能です。

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
 ☆トラップラフ 親子一緒に楽しく遊ぼう。毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
 ☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
 金曜日(年5回予定) 午前10時30分～11時30分 ※要予約 園まで連絡ください
 ☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
 ※初めての方はお問い合わせください。
 ☆要予約の受付 3日(火)の予約 7月10日(火) 午前9時～(電話予約)
 24日(火)の予約 8月10日(火) 午前9時～(電話予約)

行政相談・行政書士相談会を開催します

行政相談

「どの窓口で申請すればよいか教えてほしい」など、行政に対する手続き等で困っていることはありませんか。町では総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、下記の日程で相談を受け付けます。

▶日時 8月10日(火) 午後1時～4時

▶場所 茨城町役場2階 第1会議室

▶行政相談員 石井 敏幸、海老澤 栄子

▶その他 事前申込不要(受付順)、無料

【問合せ先】 秘書広聴課 協働推進グループ

☎ 029-291-8802 (直通)

行政書士無料相談会

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、行政書士が、下記の日程にて相談会を行います。

▶日時 8月11日(水) 午後1時～4時

▶場所 茨城町役場2階 第1会議室

▶その他 事前申込不要(受付順)

【問合せ先】 茨城県行政書士会 水戸支部事務局

☎ 029-251-3101 (木村あて)

※注意事項

- ・相談当日は検温してからお越しください。なお、少しでも体調に不安がある場合は、相談を控えていただきますようお願いします。
- ・マスクの着用を含む咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・相談時間は最大30分間を目安とし、長時間の相談はお控えください。

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元コードはこちら↓



【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

☎ 029(240)7125(直通)

預けて安心！ 法務局における自筆証書遺言書保管制度

昨年7月10日から法務局(本局・支局)において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされています。

自筆で書いた遺言書を法務局に保管していただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することができま

す。詳しい手続きは、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

<http://houmukyoku.noj.go.jp/mio/>

【問合せ先】

水戸地方法務局 供託課

☎ 029(227)9917

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

令和3年度茨城県警察官採用試験(第2回)

茨城県警察では、警察官を募集しています。

試験日程

○試験区分 男女A(大卒程度)

○試験区分 男女B(大卒以外)

一次 9月19日(日)

二次 ①10月9日(土)、10日(日)のいずれか一日

②11月8日(月)～12日(金)のいずれか一日

▼受付期間

7月1日(木)～8月13日(金)

▼受付方法等

インターネット(電子申請)

受験資格や申込方法など、詳細は茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。

署へお問い合わせください。

【問合せ先】 水戸警察署

☎ 029(233)0110

「なんでも健康相談」受付中

茨城県看護協会による「まちの保健室」が新たにオープンしました。

日頃、なんとなく体調がすぐれないと感じている方、病院に行く程ではないけれど気になる悩みを持つ方など、相談をお待ちしています。

▼相談日時

毎週水曜日・木曜日

午前9時30分～午後4時30分

(祝日・8月13日～15日・年末年始を除く)

▼相談方法 電話相談・面談相談

▼相談用電話番号

090(2236)7374

なやみなし

▼相談費用

無料(電話相談の場合、通話料はご負担いただきます)

▼その他

茨城県看護協会での面談相談を希望する場合、事前に電話予約をお願いします。

【問合せ先】

(公社)茨城県看護協会

☎ 029(221)6900

ふれあいサロン(視覚障害当事者相談)のお知らせ

視覚障害を持つ当事者が相談員となり、地域で生活している経験を活かして、見えにくい・見えない方のさまざまなご相談を受け付けています。一人だけ、家族だけで悩まずに、お気軽にご相談ください。

▼日時

毎月第3水曜日 午後1時30分～

(開設予定日 7月21日、8月18日、9月15日、当日受付)

▼場所

茨城県立視覚障害者福祉センター2階(水戸市袴塚1-4-64)

▼その他

予定が変更となる場合があるため、事前に電話等でご確認ください。

【問合せ先】

茨城県視覚障害者協会

☎ 029(221)0098